

八雲町広報懇話会

八雲町広報懇話会は、より町民のニーズにあつた町政に関する情報・話題を取り入れ、町民に親しまれる紙面づくりを推進するための懇話会です。

【日時】 11月29日(金)

午後1時30分

【場所】 役場第一委員会室

【内容】

- ・ 広報やくもに関する事
- ・ 2014町勢要覧作成に關すること

【問い合わせ先】

企画振興課協働推進係

八雲町学校給食センター運営委員会

八雲町学校給食センター運営委員会は、教育委員会の諮問機関として学校給食センターの円滑な運営を図るため基本的な事項を審議する運営委員会です。

【日時】 11月26日(火) 午後2時

【場所】 公民館会議室

【内容】 八雲町学校給食費の見直し等について

【問い合わせ先】

学校給食センター

☎ 0137-62-2801

自治基本条例って何ですか vol.2

前回このコーナーで「自治の仕組み」「自治基本条例とは」についてご説明致しました。

今回は、自治基本条例の5つのポイントについてご説明致します。

自治(まちづくり)の主役は町民

町民が町長と町議を選挙で選び、町民一人一人で行うことのできない部分を町長と町議会が実行します。町長と町議会は、町民の声や願いを聞きながら、住みよいまちにするための仕事をします。

自治(まちづくり)の目標

- ①町民・町議会・行政が協力し合いながら考え、行動し、安心して暮らせる町を目指します。
- ②協働を大切にしながら問題を解決し、常に進歩する町をめざします。
- ③自治の活動を次の世代にしっかりと引き継いでいきます。

情報の共有

町議会や行政だけが情報を持っているようでは、町民が主役の自治はできません。大切な情報をお互いに交換しながら自治を進める必要があります。

町民の参加(町議会や行政への参加)

町議会や町長・行政だけが自治を行うのでは、よいまちづくりができません。町民がしっかりとまちづくりに参加し、町議会や町長・行政に意見を言うことなどを通じて、町民の思いを実現することができます。町民が参加しやすい町議会や行政の活動にするためのルールが書かれています。

協働

協働は、町民・町議会・行政がお互いに知恵と力を合わせて、同じ目的に向かって協力することを言います。今までこの考え方を大切にしてきましたが、いろいろな活動を行う上で、これからもこの考え方を大切にしていける必要があります。

八雲町国民健康保険 町民説明会を開催します

八雲町国民健康保険の財政状況については、広報等によりお知らせしているところであり、大変厳しい状態にあることをご理解いただいていると思います。

この危機的状況を解消するためには、医療費の適正化や国保税の適正賦課、収納率の向上に努めていかなければならず、現在、適正賦課に向けた税率等の引き上げを検討しているところあります。

つきましては、八雲町国保の現状および適正賦課に向けた検討状況について、下記のとおり町民説明会を開催し、皆様のご理解をいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

町民説明会の開催日程

| 開催日 | 時間 | 場所 |
|-----------|---------|----------------|
| 11月11日(月) | 午後6時30分 | 八雲町公民館 第1集会室 |
| 11月13日(水) | 午後6時30分 | 熊石総合支所 第1会議室 |
| 11月14日(木) | 午後6時30分 | 熊石総合センター |
| 11月15日(金) | 午後6時30分 | 八雲町役場 第1会議室 |
| 11月18日(月) | 午後6時30分 | 落部レクリエーションセンター |

※また、この日程以外で、町内会単位・各種団体単位等で説明を受けたいという希望がありましたら、日程調整のうえ説明に伺いますので、ご相談ください。

【問い合わせ先】 住民生活課国民健康保険係